

生涯学習・社会教育学研究 第27号 2002年

教育における内発的発展論の視座

—— 女性の発展・発達の側面に言及して ——

鈴木優美*

Applying perspectives of the endogenous development theory into adult education : Referring to the aspect of women's development

Yumi SUZUKI

The endogenous development theory was suggested in late 70's by Kazuko Tsurumi. With its comprehensive ideas, it has encouraged out-of-absolute development mostly in Asian countries. Now, applying its perspectives into adult education with using clues from women's psychology, I'd like to suggest an expectation on women's power to rouse them to make another kind of development by using their potentiality. When oppressed experience can be changed into positive energy to be active, it can be considered as "fortunate" experience for women to have been historically oppressed.

As its value of "endogenous" development, one should wait for it to be matured. Public adult education might be able to enhance their potentiality active, for its accessibility. However, ambivalently the educational orientation may include a facet of mobilisation, thus we need to be aware of its risk. Hereby, it brings developed types of learning/praxis to create the society, in reward for having nurtured in society as a consequence.

目次

- I. はじめに
- II. 鶴見和子の内発的発展論
 - A. 人間教育論としての内発的発展論
 - B. 鶴見の女性の特性理解
- III. 内発的発展論と女性
 - A. 内発的発展論の汎用性
 - B. フェミニズムとのかかわり
 - C. 内発性を育む社会教育講座の役割
- IV. 内発性の発現へ
 - A. 地域づくりと社会運動の側面
 - B. 学びから社会参画の実践へ
 - C. 共生価値と創造性

V. おわりに

I. はじめに

本稿では、鶴見和子の内発的発展論を教育分野へ援用し考察することで、その包含する概念や思想から示唆を受け、学習者の内発的学習関心にも注意を払って、理解を深めることを企図している。ここではとくに、従来の発達観で十分にすくいきれなかった女性の「内発的発達」を育み、社会の「進歩」へ向けた変革の担い手を育てる教育の可能性を考察する。これは近年、フェミニスト心理学領域で試みられている女性の発達観とも適合した方法論となると考える。

内発的発展論において目標とされている「人間の成長」の達成は、自己形成への過程である社会教育の目的そのものと重なる。しかしながら、同論については、社会教育領域においては地域づくり等ではいくらか研究蓄

*Ph. D. student, Graduate School in Lifelong Learning, Roskilde University (Denmark)

積もある¹⁾ものの、教育論としての研究はなされていないようである²⁾。

そこで本稿では、内発的発展論を教育の領域へ援用することにより、同論の備えた何ものも排除しない哲学と女性への期待から、女性の担う変革が社会の発展を導きうるといふ仮説に基づいて、そこで社会教育の果たす役割を含めて考察することを主眼とする。

II. 鶴見和子の内発的発展論

A. 人間教育論としての内発的発展論

「内発的発展」という考え方は、1970年代半ばに西欧をモデルとした一律の近代化理論に疑問をもった鶴見和子によって、社会学の見地から支配的パラダイムに対する異議申し立てとして提唱された。それは、ちょうど時を同じくしてスウェーデンのダグ・ハマーショルド財団より出された報告書「もう一つの発展」(Alternative development)の理念と通じていたこともあって、世界的に注目を浴びることとなった。しかし、「絶対的とされてきたもの」に対しての「もう一つ」という二項発展図式ではなく、多系発展へつながる内発的発展論はオルタナティブに留まらず、また他を排除せず、より緩やかな受容性を備えている。

鶴見の内発的発展論は、民俗学の知見等を複合的に取り入れながら、柳田國男や南方熊楠、中国の費孝通らの研究から示唆を受け、水俣や中国の小城鎮、タイの農村における実践を原形態として考えられ、深められている途上である。日本では79年から始まった湯布院の一村一品運動が代表とされるが、近年も社会教育や地域経済学の観点から地域づくりとの関連で注目する研究者も少なくない³⁾。アジア諸国の発展様式としてとくにASEAN等での注目をはじめ、イタリアやオランダでも内発的発展という言葉を用いて注目されている⁴⁾。

従来の近代化論は、西欧に始まる近代化を「遅れた」後発国が追いかける、とする単系発展であり、モデルに適合しないものは排除してしまう性質をもっていた。そのため、その不完全さを補完する形で、社会学からの内発的発展論は多系的な発展を受容するものとして提唱された。ここでは、人々が他に頼ることなく「自力更生」を目指すことで、究極的には人間としての成長を果たし、それによって既存のものを否定せずに、以前より苦難が減少した「進歩」へ向かうことを目標とする。ここでは人間の成長が何よりも重視され、地域おこしや産業振興は主たる目的ではなく、付随して現れる副次的な効果として認識される。

内発的発展は、“目的において人類共通であり、目標達成への経路と創出すべき社会のモデルについては、多

様性に富む社会変化の過程”で、“地球上すべての人々および集団が、衣食住の基本的要求を充足し人間としての可能性を十全に発現できる、条件をつくり出すこと”を共通目標とし、“現存の国内および国際間の格差を生み出す構造を変革すること”を目指すとして定義されている⁵⁾。

“地球規模で内発的発展が進行すれば、それは多系発展であり、先発後発を問わず、相互に、対等に、活発に、手本交換がおこなわれることになるであろう⁶⁾”という内発的発展論は、とくにこれまでの「発展」図式に当てはまらないアジアの「発展」を勇気づけるものとして地域開発の文脈で多く取りあげられてきた。しかしながら、ここで目指されている“地球上のすべての人々および集団”の“格差を生み出す構造”の変革を目指す過程は、経験は学習であるとしたデューイに即せば、人権学習の過程となり、人間教育論と解される。そこに内包される哲学は経済的構造だけではなく、普遍的社會観を見直す契機を孕んでいる。

鶴見は、内発的発展論において「価値としての共生」である「相互共生」が目指されるべきとしており、それは①女と男の共生(家族)、②人間と人間以外の自然のものとの共生、③異なる文化を持った人々の国境内、国境を越えての共生、④今生きているもの、死んだもの、これから生まれてくるもの、世代間共生、の四つの領域に及ぶものと捉えている⁷⁾。

ここではっきりと示されている共生意識は、「それぞれ独自の方式によって、①性別間の差別的待遇を是正し、②環境への配慮を忘れず、③自文化とともに他文化を尊重し、④世代間を越えたすべてのものの格差をなくすための、構造的変革を目指す過程」ということになる。男女格差を是正するための構造的変革を目標としたフェミニズムも、この領域の一つに位置づけられる。

B. 鶴見の女性の特性理解

鶴見自身は本稿での捉えかたのように、総体としての女性を想定して内発的発展の担い手として直接言及はしていないが、内発的発展を実現させるなかで女性が果たすことのできる役割に期待する言及は多い。とくにフェミニストとして発言しているわけではないが、1970年代半ば以降は積極的に女性の立場での発言をするようになり⁸⁾、ちょうどその時期は内発的発展論を提唱し始めた時期とも重なっている。

そうしたいくつかの叙述を結びつけることで、鶴見の女性としての立場からそこに込められた、女性への期待を読み解くことができると考える。まず鶴見の認識における女性の特性とそれに対する期待といえる視点を三点

取りあげる。

第一に、共生を適える「女性原理」がしばしば言及されている。鶴見は、「原理」としての区別と断りつつも、“世代から世代にわたる長い時間軸で生命の連続を考えること”が女性原理で、それに対し、“自分一代限りでものを考える流儀”を男性原理と考える、と述べている⁹⁾。こうして、原理としての両性を区別したあとで“現在地球の規模で起こっている生命の破壊に対して、共時的な共生の信仰と、通時的な共生の信仰と、双方をあわせもつことが必要である¹⁰⁾”と述べ、「女性原理」からの視座が必要となることを示している。

また、“自然との共感と共生とにもとづいて、あらゆるものの生命を大切にすること”を“女性原理と呼ぶならば、女性原理こそ、今最も人類にとって必要な宗教的価値”と述べ¹¹⁾、女性の従来からの特性を人間のこれからのあり方に位置づけ、それが十分に有効性を備えたものとして発言している。

第二に、その女性原理を発現させるための契機として、女性文化の備えた特徴から、それを生かす方法を提起している。(a)「弱者の立場にある」というマイナスを、「共感が持ちやすい」というプラスに転化させることや、(b)「遅れているため」肉体と感情と人間関係と生活とが一体化している、「だからこそ」本当に女性が変わったときには社会が変わったことになるということ、(c) 正規の組織に十分に所属させてもらえない、「だからこそ」男性が感じるようなしなみを感じることなく自分が正しいと感じた判断で動くことのできるということ、等を示し、マイナス点は常にプラスへ転化させるための契機となりうる¹²⁾と述べる。

第三に、結び目として、「文化の根になる女性の力」が挙げられている。そして、女性が男性よりも保守的で、子どもを産み育て、次の世代に受け継いでいくということから、「伝統文化の伝承者」としての女性の役割特性を挙げる。柳田國男の『妹の力』による示唆から、女性たちを“草の根の小さなシャマン”と呼び、“公害反対運動で根のところに立って、世界とも結合してその結び目に女が立っている”と表している。さらに、女性たちの具えた「対立しているものを取りつぎ、受け継ぐ力」は、結合によって世界ともつながりうる普遍性を備えていることも同時に示している¹³⁾。

こうした言及は、従来女性の特性と理解されてきたものを受容しつつも、それを理由に一步引いた立場に留まるのではなく、それを活かした形での女性の可能性に期待し、そこから創出されうる社会の発展を見出そうとしていることが読み取れる。

Ⅲ. 内発的発展論と女性

A. 内発的発展論の汎用性

しかしながら、鶴見の言うように「女が別の原理で生きること」は、女性の現状を肯定することで変革性を備えないのではないかという指摘がなされることもある¹⁴⁾。しかしながら、マイナスの現状を肯定し、それをプラスに転化させることで内発的発展を期待する観点は、むしろ既存の“パラダイム転換を意図した”変革指向型のものであり、その指摘は妥当しない。

J. ハーマンは、心的外傷を患う人々がそれを乗り越えるための方法として、無理をおしてでも一時的に当時の痛みを再体験し、その体験を再統合することが必要であると述べた¹⁵⁾。また、そのなかで興味深いことに“外傷の結果、より広い世界にかかわる使命を授けられたと感じる人々”の存在について言及し、“自らの不運の中に政治的あるいは宗教的次元を認識し、おのれの個人的悲劇を社会的行動の基礎とすることによってその意味を変換できることに気がつく”、“外傷があがなわれるのはただ一つ、それが生存者使命の原動力となる時である”と述べている¹⁶⁾。こうしたマイナスからプラスへの「意味の変換」は、女性の受苦性を原動力に変える契機となる可能性とも通底する。このように、内発的発展論の内包する主張はとくに女性心理学領域で主張されてきたことと重なりをもち、またその読み替えによって多様な領域に示唆を与えうるものである。

鶴見の論のなかでは、女性の特性として述べられているものの、それは「性別」という一つの差異のみを指しているのではない。こうした特性を区別すると同時に、“「女」というのはたとえである(傍点ママ)。イデオロギーにかかわらず、男支配の社会が圧倒的に多い現在、それとちがった原則で生きようとするとき、「女」は象徴的な意味をもつ¹⁷⁾”と述べている。これは、何らかのかたちで社会的に抑圧されている弱きもの一つ一つに目を向け、それらが本来具えた能力を発現させる可能性を見出しているのである。こうした広がりや、「女の問題」の解消が、それだけに留まらずより多くの問題を解決に導く契機となることを示唆している。

内発的発展は、“発展の政策および戦略にかんするだけでなく、より身近な、暮らしのスタイルの工夫にもかわり、人々が何を楽しいくらしと感じるかの、生活の感覚および価値観にあいわたってこれまでの画一的な近代的生活様式を根底から考え直そうというラディカルな提案である¹⁸⁾”ともいわれるように、生活全般にわたる見直しの提案なのである。内発的発展論がこのように多領域へ汎用性に富んでいることが、経済学や地域づくりで

の独自の蓄積を生み出すベースとなったことは疑いない。

川勝平太は、内発的発展論には“自己修養あるいは啓発の契機が不可分のものとしてはらまれて”おり、それが“人間は根無し草であってはいけないことを教え、自己の原風景を「根拠地」としてその地域性になって生きるしかなく、その自覚を高めるようにうながし…すべてのものがすべてに関係することを説くことによって地域に深く根ざして考えかつ行動しつつ、地球という全体性を見失うことのないように教えている…鶴見和子の内発的発展論は規範性をそなえている¹⁹⁾”と解説している。

ここには、多岐にわたる方法論から汎用性を備えることとなった内発的発展論が、別の領域においてもまた絶えず自己教育の側面を備えた論でありつづける、という指摘が読み取れる。また、“根無し草”という語は、自己形成へ至らず目的を見つげず、長い間その「役割」によって他から定義づけを受けることによって自己定義が可能となる存在であった、女性像と重なりをもつ。

こうした「名前をもった存在」については、近年の環境破壊に対する市民運動の中で、主婦たちが“シマシマの背広を着たおじさんたちにたいするアンチテーゼとしての自分たち”を“進歩的市民”と自己定義し、属性にもとづかない自己イメージをつくり上げて、自尊心を持って声をあげていく描写とも重なる²⁰⁾。

他からの定義づけを受ける存在ではなく、全体の中できかわりを持ちつつ、自らの生きる社会の認識を促す内発的発展論の視座は、上からの啓蒙・啓発ではなく、自らの「気づき」の機会を多く含んでいる。

B. フェミニズムとのかかわり

そこで、ここでは内発的発展をもたらし可能性を備えた存在としての女性への着目を中心に、同論によって発展をもたらし存在として女性が期待されることをフェミニズムの主張とのかかわりから例証していく。両者の主張には、共通する視点が多く含まれるためである。

第一に、文脈依存性が挙げられる。西欧の絶対的近代化論に対するアンチテーゼとして提起され、その独自の発展様式を見てきたのが、鶴見の内発的発展論である。しかし、従来の近代化論を排除・否定して提起するのではなく、その評価指標では計りきれない不十分さを補完する分析概念として生まれた。

こうした見方は男性的価値観による「個の自立」を絶対視し、それを「=人間のもの」として一律に押し付けて、それに比して女性を「従属したもの」「遅れたもの」とみなす見方に不十分さを感じることから異議を唱えた、フェミニスト心理学からの提起と符合する。

内発的発展論が、近代化論を排除した対立概念ではな

く、相互補完的概念であることを認識するに至るとき、「男女共同参画」の語の包含する「共同」が広がりをもって響くようになる。フェミニズムは男性中心社会を転覆させることを狙う、という狭量での外れた批判が色を失い、双方を生かすためのものとして響き始めるからである。

内発的発展論が“ホモロジカル（相同的）・アプローチ²¹⁾”をとり、自らの経験に即した方式で発展するための理論を目指していることは、フェミニスト心理学等で女性の経験に即した方式での発達や自立概念の構築を要請されている状況と重なり、こうした動向を寛容に受け止める度量の広さを備えている。さらに多系発展を認める寛容さは、男と女という二項分立的な性の図式さえ超えたところにあり、近年言われる性の境界の曖昧性にも対応した現代的概念として有効となる。

第二に、不条理な苦しみを甘受するものが、変革の担い手となりうることが挙げられる。内発的発展は、少数のエリートとなりがちな「リーダー」ではなく、発想的、理論的、(政策的)、実践的な段階での「キーパーソン」が幾層にも重なり合い、協力し合うことで生起するとされる。

この定義は、哲学者の市井三郎によるもので、“各人（科学的にホモ・サピエンスと認めうる各人）が責任を問われる必要のないことから受ける苦痛を、可能な限り減らすことが「優れた伝統」、また「歴史の進歩」であるとし、その“不条理な苦痛を軽減するためには、みずから創造的苦痛をえらびとり、その苦痛をわが身に引き受ける人間”、すなわち「キーパーソン」が内発的発展の担い手とされる²²⁾。

不条理な苦痛を減らすことを歴史の進歩と据えた市井の考察は、人種差別等を含めてあらゆる抑圧構造からの解放を呼びかけるものと理解される。そして、ジェンダーによる規定もまた、紛れもなく「各人が責任を問われる必要のない苦痛」のひとつであり、その意味で男女格差のある構造は“歴史の進歩”が待たれている。

鶴見は、柳田國男の仕事を軸として一つの社会変動のパラダイムを提示することを試み、柳田の議論から変動の主体について述べている。“常民とは、書き言葉よりも話し言葉によって生活し、一定の土地に定着し、古くからの伝統を継承し、さらにそれを自らの知恵をもって時間をかけて作りかえてゆく国民の大多数をしめる被治者である。かれらは、たとえ相手が権力者であっても、理屈にあわないことには承服しない抵抗の精神を具えている。…柳田の常民は、変動の主体であり、エリートに対して、抵抗の主体にもなりえる²³⁾”。

こうして柳田が形容し、鶴見がとらえた「常民」の姿

は、先に女性の特質として挙げられてきたものと一致しており、そこからは女性こそが抵抗の主体となり、変動の担い手となりうるという仮説が読み取れる。また、リーダーという語を用いず、キーパーソンという言葉を用いたことは、カウンセラーとクライアント間の力関係の生起を極力抑え、「平場性」を重視するフェミニストカウンセリングの実践における意図ともつながる。キーパーソンはそのなかでファシリテーター的存在として、他への認知を図っていくために「不合理的な苦痛を引き受ける存在」と認識される。

第三に、他によらない自助（セルフ・ヘルプ）機能が挙げられる。内発的發展においては、外来型的發展に頼るのではなく、「自力更生」をめざすことが大切とされている。ここでの外来型の開発や他への依存状態を減らし、自ら創るという意味が、自助（セルフ・ヘルプ）概念と共通している。これは個人レベルでは、「外来型の開発」は「外からの発達促進＝上からの啓蒙・啓発」とも読み取れ、これに対して疑問を呈することは、内面から自らの意欲の深まりによる発達を待つ状態と読み取れる。日本に初めて「生涯教育」という用語が示され、後に「生涯学習」という用語に改められた経緯を考えると、ここに内包された概念が、現代性を持った先を見通したものであることが明らかになる。

鶴見は、内発的發展論がまだ十分に理論としての性質を備えていないことを認めつつ、それを「非理論」ではなく「原型理論」と位置づけ、“実例を…相互に比較することをとおして、…低い段階の一般化からより高次の一般化へと、徐々に構築してゆ²⁶¹”く接近方法をとっている。これは、フェミニストカウンセリングにおいて、実践が先行しつつ次第に実践家らによって帰納的に理論化を試みられている現状と通じる。

内発的發展論はこのような点において、フェミニズムの主張とも近似し、女性の自己教育論として援用性を備えていると考えられる。

C. 内発性を育む社会教育講座の役割

鶴見はまた、柳田民俗学における「常民」を社会変動の担い手としてきたが、それをさらに「定住」と「漂泊」というモデルで敷衍している。

“一方では、定住民としての常民は、漂泊民とのあいによって覚醒され、活力を賦与される。また他方では、ひごろは定住している常民が、あるきっかけで、一時的に漂泊することによって、新しい視野がひらけ、活力をとりもどす。常民が社会変動の担い手となるには、みずからが、定住-漂泊-定住のサイクルを通過するか、または、あるいはその上に、漂泊者との衝撃的なであいが

必要である²⁶¹”。

先に、「常民」と「女性」の役割に対する視点の重なりについては触れたが、さらにここで、「全日制市民」としての女性への期待が考えられる。女性はその「全日制市民」として社会的・文化的与件から、その能力を地域のなかで発現させていくための基礎的土壌を備えている²⁶¹。「定時制市民」という言葉に対しての「全日制市民」という言葉は、“家庭婦人を前提にしているものであり、婦人問題への視野のひろがりがないことに注目しなければならない²⁷¹”といった指摘がしばしばなされるが、女性は職業をもっている母親役割や家庭を支える妻役割によって、近隣の人間関係上の付き合いや地域とのかかわりは男性よりも圧倒的に深い。そのため、定時制である「働く女性」と全日制的「専業主婦」という構図ではなく、むしろ職場にあってもフルタイムで地域等とかわりをもっている「女性」に対して、週末やイベント時だけ登場するパートタイム市民の「男性」という構図で見ること、その解釈に現代性を増し、「全日制市民」という言葉における女性への期待は依然として有効である。

地域を活動の場としてもつ女性は、“定住民”である。社会教育の場で今まで意識化されていなかった問題に気づき、“覚醒され、活力を賦与される”。この“あるきっかけ”を常に与えるのが、公的社会教育ならではの開放性であり、そこに“漂泊する”（＝一時的にでも、講座へ参加する）ことで“新しい視野がひらけ”ることがあり、また時にそこで学習課題とされたものと“衝撃的なであい”をすることが活力になる。新しい知識とのあいは大きな刺激であり、ときに衝撃的である。とくに、まだ社会的周知というほどジェンダー概念は浸透していない。そのため、女性問題学習の場合では、今までの疑問を抱くことがなかった自分の生活の支配的パラダイムに「ジェンダー」という視点が提示されることにより、それまでとまったく違った切り口を迫る女性問題解決の目標は、ある意味“衝撃的なであい”となりうるだろう。

また、ここで注目したいのは、社会変動の担い手となるために、“衝撃的なであい”よりも基礎的として挙げられている条件が、“定住-漂泊-定住のサイクル”という言葉を用いていることである。筆者は以前に、学びが「気づき」を経て実践へと向かい、また新たな関心からより深い学びへと繰り返され、自己形成へ向かう上での過程となる、と女性の学習と実践の関連を解した²⁸¹が、この「サイクル」は、その理解と一致する。

常民のこうした円環的サイクルから次第に内発的發展が促されていくさまは、学びと実践の繰り返しのなかで円環的に自己形成へ近づいていく女性の自己形成過程の

イメージと重なりあいをもっており、学びと実践によって深まりゆく自己形成過程と、内発的發展論による起こる社会変動との関連性について、実証性を深める指摘となると考えられる。

内発的發展では、キーパーソンが「平場」で重層的に協力しあうなかで変革を担うとされたことについてすでに触れた。女性問題学習講座においては、“理論的・発想的キーパーソン”が講師、あるいはチューターなど、講座において影響力を持つ存在であり、社会教育職員・成人教育支援者が“政策的キーパーソン”として機能することで、受講生が“実践的キーパーソン”となり、それぞれが同じ目的に向かって結び合うことで、社会規模での女性の問題を是正していくための変動を担う可能性を示している。

鶴見はさらに、柳田が“定住者にとって、一時漂泊こそが、自己教育の場である”ことを力説していると述べる²⁹⁾が、ここからも“漂泊”として挙げられる自己教育への大きな契機が、社会教育の場としての読み替えを深めることの可能性を強めていると考える。

IV. 内発性の発現へ

A. 地域づくりと社会運動の側面

90年代から地域づくりの領域で、女性の力に期待する機運が高まっている。女性の活躍の場を地域に限ることは、幅広い公的領域での参加の機会を制限しているという指摘がされることもあるが、日常生活領域である地域が女性の活躍の基礎的土壌となることは確かである。自治体も、「地域をになう女性の力」に期待を寄せることはおおい。

平成11年度のテーマ「女性が活躍する地域社会」に続き、NIRAの平成12年度特定研究助成B類では「地域づくりと連携」のテーマで28の機関で調査、研究が行われ、報告書が出されている³⁰⁾。環境・福祉や産業振興をテーマに取りあげた地域シンクタンクが多く、(1)住民主体型、(2)産業活性化型、(3)地域連携型、(4)多様連携型、の4つの側面からのアプローチで、地域づくりのための連携が取りあげられている。ここで、「住民主体」と謳われている実践は、住民が担い手となった内発的發展になりうるものだろうか。

この報告書においては、“実践成果を踏まえながら、主に行政サイドから見た新たな地域づくりのテーマ・方向性と、住民に対する支援・協力のあり方”が検討されている。しかし、「住民主体」の優秀実践として紹介されている例からも、「住民を組織するためには、時に適切な見返りを与えることが有効である」という、極めて外発的な動機に基づいた啓発型の事業展開活動を読み取

ることができる。「優秀事例」からも、行政職員が常に住民の立場で政策や事業に臨むのではなく、行政が事業計画や支援計画を立てやすくするために、(場合に応じて)職員が一市民の立場で住民の中に入ることが奨励されているものが読み取れる。こうした外発的動機から住民を組織する形式の活動は、真に内発的な発展へ結びつくものにはなりえない。

鶴見和子は、内発的發展を二つに分類し、行政や自治体が近代化政策を推進する場合に、特定の地域の住民が異議申し立てとして運動を起こす「社会運動としての内発的發展」と、特定の地域の住民が作り出す地域発展の仕方を、政府または地方自治体はその政策の中に取り入れる「政策の一環としての内発的發展」を挙げている³¹⁾。その上で、後者の代表例として大分県の一村一品運動に言及しているが、それでも“政策としての内発的發展という表現は、矛盾をはらんでいる”と述べ、内発的發展が「第三システム」(M. ネルファン)として機能するためには、“地域住民の内発性と、政策に伴う強制力との緊張関係が、多かれ少なかれ存続”し、“社会運動の側面が絶えず存続すること”が大切な要件となると喚起している³²⁾。しかしながら、この社会運動の側面が飲み込まれることによって失われる場合も、「住民主体のまちづくり」、あるいは「住民と行政の同調による共振型」と表現することも可能となり、その解釈の恣意性に注意しなければならない。

たとえば、地域づくりに関して、自治体が「女性の感性に期待」という際の裏面にある引導性・動員性は認識されないことも多い。耳当たりのよい、従来の嫁役割と男性の認識を変えることから農業をプラスに転化させるための契機としようという言葉の裏で、女性を未開発の有効な資源と見なして、その潜在能力をボランティア等で安価に労働力として活用することを目的とした側面を備えることもあるのである。そうした場合、こうした地域づくりの共生の意図も、新しい動きも、変革性を発揮することなく、ただの安価な労働戦略と化してしまう。

その他にも、区役所勤務の女性職員の、“役所の中だけで計画を練るのではなく、担い手である区民の方々を巻き込み、計画立案の段階から実施を試行するやり方(傍点引用者)”である「ことおこし型計画」を“地域に仕掛けて(傍点引用者)”地域づくりを目指した³³⁾、といった、外発型の契機による地域づくり実践が優秀事例のように語られている。

地域づくりや産業振興では、その成功例に対して自治体等が顕彰するところも多く、それは適宜与えられる「適切な評価」として有効であるとされ、また住民の側からも実際にそうした褒章が励みになるという声もある。

しかし、内発的発展が真に「内発的」であるためには、こうした外来型の契機によって引き出そうとするのではなく、先発としての住民の主体形成過程があり、それが自然に地域への愛着へ向かうなかで、ときに行政の力を借りながら自ずから深まっていくというスタイルが望ましい。内発的動機はその熟成過程を待つことが求められ、その発酵・熟成を促進することがよいのか、あるいは放置することがよいのかについての判断の難しさについては鶴見も言及し、結局それは“価値観の問題”に至ってしまうと述べている³⁴⁾。

しかし、そうした内発性を熟成させるための一助として、公的社会教育は可能性をもっている。学習権が保障され、学ぶ環境が常に開かれた場にあることで、その動機づけを発現する自己形成の契機をいつでも与えることが、公的社会教育の「環境醸成」の意味であり、価値であると考えられる。真の意味で住民が内発的地域づくりを模索する際に果たす、社会教育の可能性に期待したい。

学習だけで実践に結びつかない自己形成は、発展性をもたない「承り学習」という批判を受けてもやむをえない。「実践」として社会参画を果たすことは当然求められることであり、そのための前提となるのが自己形成である。自己形成は生涯を通じて深まっていく過程であり、社会参画は自己形成後の目的ではない。

「実践」としての社会参画が「学び」とともに円環的に繰り返されることで、自己形成が深まることは前述した。こうした「実践を創る学び」が「学びを創る実践」となり、それがまた更なる段階の「実践を創る学び」となる。さらに、こうした「平場」のなかでの個の水平的統合は、「学び」という精神的成長のもつ側面から、世代的な垂直的統合につながり、より大きな発展性を内包した学びと実践の機会となりうるのである。

B. 学びから社会参画の実践へ

これまで、内発的発展を女性の社会参画過程へ位置づけ、地域づくりなどの実践と合わせて見てきたが、このような試みによって内発的発展論から受ける示唆から、いくつかの新たな視角が開かれる。

まず、育ちあいの創造が挙げられる。鶴見は、タイの事例から「仏法社会主義」、また中国の事例から「反哺」といわれる精神が共通して見出されるとして内発的発展のなかに位置づけている³⁵⁾。

「仏法社会主義」は必要な分だけ自分でとって、あとは他者が使えるようにとっておくこと、「反哺」は母が子どもを哺育したように、成人した子どもが今度は母親を養ってゆく、すなわち、自分が育った後に、お返しと

して育ててくれた環境を育てること、という親孝行の考え方である。

こうした発展性が自己形成過程のなかに位置づけられるとすれば、内発的発展性が見られる社会教育講座において自己形成が深められれば、「反哺」の作用によって、のちに地域へむかい、行政とともに「育ちあい」を深めることができる。これは、佐藤一子の示す今後の社会教育のあり方、“社会における学びから、社会を創る学びへ³⁶⁾”の転換を図るための一つのかたちであろう。それは、行政の作為で地域づくりの担い手として動員することを超えて、女性が内発的に自助グループによって地域のアイデンティティをつくる過程に向かうことになる。

村瀬章はハワイの原住民の精神から、“「手に入れたものを放さない」というニュアンス”の「キープする社会」から「シェアする社会」への転換を提言し、その担い手として女性に期待を寄せている³⁷⁾。これは鶴見がタイの事例から「仏法社会主義」として挙げたわかちあいの姿勢と共通するものであり、鶴見はまた水俣においてもアニミズムの伝統としてそうした精神が見られることを報告している³⁸⁾。

しかしながら、ここで留意しなければならないのは、先に挙げたように、内発的発展論で目指されている「相互共生」が、行政の立場から見た場合に表れる動員の危険性である。住民の要求をいかに満たし（たように見せ）つつ、こちらの要求を貫くかという住民との「共生」は、そのとき「行政に絡めとられる」という強い言葉と同じ意味となる。すると、住民（とくに女性）は、安価で従順な人的資源と成り下がってしまう。

実践と学習の間においては、指示性に極めてセンシティブなことから生まれる反発と葛藤が、自己形成へと至るための不可欠な要素となる。強行に指示性が示されようとするとき、しかしそれに自覚的でありつつ社会運動性を具えたまま発展が可能であるとき、“内的矛盾をはらむ”と指摘された“政策の一環としての内発的発展”が、その矛盾を克服し、意義を深める可能性を備える。つまり、反発・抵抗がより強い動機づけとして機能し、内発性を失うことなく、内発的発展への過程が促進されることになる。

C. 共生価値と創造性

内発的発展の発現へむけて、最後に地球規模での共生価値の生起を挙げたい。内発的発展論で目指される四つの領域での“価値としての共生”が、あらゆるもののおかれた状況の格差是正を提起していることで、その変革過程が人権学習とも呼びうる人間教育論となることはすでに述べた。

これに加えて海洋研究者であるJ. クストーが、生物の多様性が地球生態系保全の可能性を強めると述べたことを受けて、近年鶴見は内発的発展論が示す多系発展が種の存続のためにも適した論理であるという自然科学からの裏づけを得、その有効性から今後の研究の深まりに意欲をもっている。

“…この仮説を社会科学の分野に導入すると、つぎのようになる。異なる社会および異なる地域で多様な発展の仕方があって、はじめて、地球規模での自然生態系の保全を可能にする。多系発展のほうが単系発展よりも自然生態系の保全の可能性が高くなるという仮説に導かれる。そこで、異質な発展の径路と構造をもった社会および地域の住民が、一方を他方が凌駕したり支配したりすることなく、相互に共生しあう新しい組織論が必要になる³⁹⁾”。

これに南方熊楠の萃点の思想が生かされることで、“何ごとも排除せずに配置を変えることによって社会変動をもたらす”新しい組織論の可能性を示そうとしている。

その論理をここでは、女性の発達様式に応じた自己形成のあり方、社会参画の深まりに導入したい。男性の論理による一律の自己形成論が見直され、ジェンダーではない女性の特性に基づいた自己形成、そしてそれをもたらす社会教育の仕法が見つかることは、自然生態系の保全にもつながるということである。

示されるのは地球規模の論理であり、日常の社会生活レベルに用いることは突飛に響かないこともないが、内発的発展論は個々の草の根の意識を大切にしており、小さなものへ常に暖かなまなごしを注いでいる。例えば、女性が自己形成を深めて自らの働き方や生き方を問い直し、性の自己決定権をもつことが子育て不安も減少させ、少子高齢化など新しい時代の流れにさえ道を拓く、と読み解くことで、具体性をもった示唆となるだろう。

同時にそれは、女性が既存の男性中心の論理に導かれた社会を覆し、その立場を入れ替えることを企図したのではなく、相互に共生しあう新しい社会を目指す、「何ものも排除しない組織論」となるのである。

そして最後に、学びによる自覚からの変革意識の生成が挙げられる。鶴見は内発的発展の大きな価値に、“ぶつかり合いによる創造性”を挙げており、創造性をS. アリエティの定義から、もやもやとした曖昧な思いやひらめきである「内念」(アリエティの造語“endocept”に対する鶴見の訳語)と「概念」(“concept”)が結びついたときに、はじめて創造性が生まれる、と解している⁴⁰⁾。1960年代の第二派フェミニズム運動は、“名づけようのない病気”と言われたものが、フリーダンによっ

て概念化されたときに、「創造性をもった」のである。

このように内発的発展論からの示唆は、自分自身を解放して葛藤を契機とすることで「創造性」を生み出しうることを明らかにしたところに、女性個人とともに地域を“develop”(発達・発展)させる可能性と創造的能力の開花を予感させている。

V. おわりに

社会教育講座において、長い間重要な位置を占めていた女性の学習だが、それでもなお女性たちの本来的に具えた能力の十分な発現には至っているとは言いがたい。従来の女性の学習は、エンパワーメントのための学習であったといわれるが、エンパワーされた女性をどこに着地させるのが判然としていなかったがために、女性はそのパワーを内に押しとどめてしまっていた。

押しとどめたそのパワーを内発的発展への原動力として自己形成を深化させることは、女性を益するのみならず、今まで見られなかったかたちでの発展形態として地域や社会全体を視野に入れた変革を導く可能性を備えている。21世紀はそうした本来のエンパワーメントの効用が発現されるべき時であり、女性はそろそろその力を発揮する頃だろう。社会における理解の成熟が足りないと不平をこぼすよりも、一人一人が内発的にその力を発現するさまを見ていきたい。

マイナスをプラスに転化する女性の特性は、すべての弱きものへ目を向けるための「幸運な体験」として、生きにくさという現在の受難をやさしさへ転化する。女性が目指す変革の過程では共生意識が芽生え、それはいかなる些少なものへも目を向けた人権学習となる。

女性の自己形成過程に適合した方式での社会教育講座における学びは、公的であり誰にでもアクセスが保障されていることで、どの女性によっても社会の内発的発展を生み出しうる可能性をもった場である。こうした現代的な意義が十分に効力を持って活かされるとき、社会教育が本来的な意味で価値をもち、女性の学びは社会に対するサブグループの学びから、明確な共生の意図を有した“社会を創る学び”に成熟しうる。

注・引用文献

- 1) 例えば、山田定市『農と食の経済と協同：地域づくりと主体形成』日本経済評論社、1999年や、新妻二男・内田司編著『都市・農村関係の地域社会論』創風社、2000年などは内発的発展論にも留意しながら、地域づくり論を深めたものとして挙げられる。
- 2) 教育という観点を出して内発的発展論との結節を試

- みているものには、地域の内発的発展を生み出すためのノンフォーマル教育の意義を考察した、米岡雅子「内発的発展と教育—ノンフォーマル教育の意義」(西川潤編『アジアの内発的発展』藤原書店、2001年)が挙げられる。
- 3) 保母武彦『内発的発展と日本の農山村』岩波書店、1996年、守友祐一『内発的発展への道-まちづくり、むらづくりの論理と展望-』農山漁村文化協会、1991年など。
 - 4) アジアをはじめ、南ヨーロッパ、中東、アフリカなどでも“endogenous development”として、出版物も現在までコンスタントに見られる。「開発」の文脈が強いが、内発性と外部からの開発を対比において問う視点は共通しており、重要な提起となっている。例えば Jan Douwe van der Ploeg, Ann Long eds. *Born from within: practice and perspectives of endogenous rural development* Assen: Van Gorcum, 1994. (European perspectives on rural development) など。
 - 5) 鶴見和子「内発的発展論へ向けて」『内発的発展論の展開』筑摩書房、1996年、p. 9.
 - 6) *Ibid.*
 - 7) *Ibid.*, 「あとがき」 pp. 314-315.
 - 8) それ以前も、女性への視点をもった論文等を書いていないわけではないが、積極的に女性への期待を込めた発表をするようになったのは70年代半ばであり、84年には婦人国際平和自由連盟で「内発的発展の担い手」というテーマで講演をし、「地域文化と女性」などを発表している。これが86年には明確に「女大学—内発的発展の担い手としての女」というタイトルに現れるように、内発的発展に女性の力に多くの期待を寄せていることは見て取れる。
 - 9) 鶴見和子「アニミズム・シャマニズムと暴力のより少ない科学」『鶴見和子曼荼羅VI魂の巻水俣・アニミズム・エコロジー』藤原書店、1998年、p. 279.
 - 10) *Ibid.*, p. 280.
 - 11) 鶴見和子「宗教と女性」宇沢弘文・河合隼雄・藤沢令夫・渡辺慧編『岩波講座転換期における人間九宗教とは』岩波書店、1990年(鶴見和子『女書生』はる書房、1997年、p. 344参照)。
 - 12) 鶴見和子「男性支配の社会における女性優位の文化」前掲『鶴見和子曼荼羅VI魂の巻水俣・アニミズム・エコロジー』pp. 317-336.
 - 13) 鶴見和子「生存の“根”から掘りおこす」『思想の科学』1981年7月号、同「文化の根としての女の力」(*ibid.*, pp. 360-369, pp. 337-359参照)。
 - 14) 猪口邦子・上野千鶴子・鶴見和子「学問は道を拓く」(上野のコメント) 残間里江子編『女の仕事：地球は、わたしの仕事場です』朝日新聞社、1987年、p. 319.
 - 15) Judith Lewis Herman, 『心的外傷と回復』 [*Trauma and Recovery*, Harper Collins Publishers, Inc., New York, 1992] 中井久夫訳、東京、みすず書房、1996年。
 - 16) *Ibid.*, pp. 328-329.
 - 17) 鶴見和子『「文化担う女」は世界共通』『暮らしの流儀』はる書房、1987年、pp. 278-279.
 - 18) 鶴見和子：1996年、p. 11.
 - 19) 川勝平太「解説-内発的発展論の可能性」河合隼雄ほか『鶴見和子の世界』藤原書店、1999年、pp. 209-210.
 - 20) 井上治子「環境破壊に抗する市民たち：『池子の森』を守る運動をつうじて」鬼頭秀一編『環境の豊かさを求めて：理念と運動』昭和堂、1999年、p. 224.
 - 21) 「ホモロジカル(相同的)・アプローチ」とは、“Aという社会の変動の過程をモデルとして構築された理論を用いてAという社会を分析する方法”とされ、西欧社会で構築された近代化論を非西欧社会に適應するような“ヘテロロジカル(非相同的)・アプローチ”概念と対応する。(鶴見和子「思想の冒険-序論」鶴見和子・市井三郎編『思想の冒険-社会と変化の新しいパラダイム』筑摩書房、1974年『鶴見和子曼荼羅I基の巻鶴見和子の仕事・入門』藤原書店、1997年、pp. 416-417参照)
 - 22) 市井三郎『歴史の進歩とは何か』岩波新書、1971年、p. 143, 148.
 - 23) 鶴見和子「社会変動のパラダイム-柳田國男の仕事を軸として」鶴見和子・市井三郎編、*op. cit.*, (前掲『鶴見和子曼荼羅I基の巻鶴見和子の仕事・入門』p. 452参照)。
 - 24) 鶴見和子「内発的発展論にむけて」同：1996年、*op. cit.*, p. 18.
 - 25) 鶴見和子「漂泊と定住と-柳田國男の見た自然と社会とのむすび目」『展望』1976年10月号、筑摩書房(鶴見和子『鶴見和子曼荼羅IV土の巻柳田國男論』藤原書店、1998年、p. 246より引用)。
 - 26) 井上治子：1999年、*op. cit.*, p. 224など。
 - 27) 室俊司「生涯学習論と婦人問題」同編・日本社会教育学会『婦人問題と社会教育』東洋館出版社、1982年、p. 6.
 - 28) 鈴木優美「社会教育における女性同士の学びの現代的意義：内発的発展から社会参画へ」2002年、東京大学教育学研究科修士論文。

- 29) 鶴見和子, 前掲『鶴見和子曼荼羅IV土の巻柳田國男論』p.253.
- 30) 東京総合研究開発機構編『地域づくりと連携: 地方シンクタンクフォーラム資料』2000年.
- 31) 鶴見和子「内発的発展論の系譜」鶴見和子・川田侃『内発的発展論』東京大学出版会, 1989年, pp.26-27.
- 32) *Ibid.*, p.54.
- 33) 澤田和子・松場登美・桑野和泉「座談会 なぜ, いま地域づくりに女性がもてはやされるのか」地域づくり団体全国協議会『女性による街づくりハンドブック 女性たちが拓く地域づくりの新しい世界』1998年, pp.140-142.
- 34) 赤坂憲雄・鶴見和子「対談東北, その内発的発展への道」前掲『鶴見和子曼荼羅IV土の巻柳田國男論』pp.472-473.
- 35) 鶴見和子「アジアにおける内発的発展の多様な発現形態 - タイ・日本・中国の事例」川田侃・鶴見和子, *op. cit.*, (前掲『鶴見和子曼荼羅IX環の巻内発的発展論によるパラダイム転換』pp.179-199参照).
- 36) 佐藤一子『生涯学習と社会参加 - 大人が学ぶことの意味 -』東京大学出版会, 1998年, pp.66-68.
- 37) 村瀬章「シェアする社会の担い手としての女性」地域づくり団体全国協議会, *op. cit.*, pp.166-170.
- 38) 鶴見和子「最終講義内発的発展の三つの事例」前掲『鶴見和子曼荼羅IX環の巻内発的発展論によるパラダイム転換』p.42.
- 39) 鶴見和子「あながき」『鶴見和子曼荼羅V水の巻南方熊楠のコスモロジー』藤原書店, 1998年, pp.528-529.
- 40) 鶴見和子「日本人の創造性」前掲『鶴見和子曼荼羅IV土の巻柳田國男論』pp.386-387.